

平成24年度 事業報告

障害児入所施設あさひが丘学園 障害者支援施設あさひが丘 地域生活支援センターあさひが丘

1. 平成24年度の重点目標に対する事業報告

平成24年4月より改正障害者自立支援法及び改正児童福祉法が施行され、また、平成25年4月より障害者総合支援法が施行された。改正法による制度変更と新法の内容を見極めながら、昨年度は下記の事項を重点目標に掲げ事業を推進した。

(1) 利用者の個別ニーズを的確に把握し、そのニーズに応じたサービスの提供が行えるような専門的支援技術の向上を図る。

職員の個別支援計画作成能力を高めるために、4月の園内研修で「個別支援計画の作成について」を行うとともに、5月から7月までの間に、個別支援計画作成のための個別研修を全ての直接処遇職員に実施した。また、10月～2月に毎月1回、個別支援計画事例検討会議を実施した。事例検討会議には、延べ122人（1回平均24人）の職員が出席し、自己研さんに努めた。

(2) 入所施設利用者の生活の質を向上させる取り組みを推進する。今年度は特に食生活の充実を図ることを重点目標とする。

昨年度は、生活支援の3要素である「衣・食・住」のなかの「食」の充実に重点的に取り組んだ。利用者・職員へのアンケート調査の実施や給食会議での意見交換等を通じて委託業者への要望等を行い、食材料・献立・味付け等の改善を図った。また、楽しい雰囲気です食事をとることができるようBGMを流したり、一部の利用者には自由な食席で食べることができるような配慮を行った。

(3) 利用者一人一人のニーズに応じた日中活動（生活介護）を実施する。

生産活動系グループにおいては、委託作業（公園清掃・目杭・箱の組立て）や花苗栽培等の作業に取り組み、常時利用者1人当たり平均39,707円（年額）の工賃を支給することができた。また、生活介護系グループにおいては、日常的な生活介護や陶芸、紙すき、ビーズモザイク、手芸等の創作活動を行うとともに、やまびこ医療福祉センターの医師・理学療法士の指導のもと、利用者へのリハビリテーションを実施し、健康の維持・増進、情緒の安定を図るよう支援した。

(4) 平成24年10月開設予定の地域生活支援センターの開設準備を計画的に行い、スムーズな開設を目指すとともに、開設後は各在宅サービスを安定的に提供し、利用者の増大を図る。

地域生活支援センターあさひが丘の開設準備を計画的に行い、予定通り平成24年10月に開設することができた。開設後の利用者数については、継続事業である放課後等デイサービスは順調に利用者が増え、新規事業の児童発達支援も定員を上回る契約者数となっており、両事業ともそれぞれ定員を15名から20名に増員した。就労継続支援B型は利用者数が6割程度にとどまっているため、今後利用者の増大に向けての取り組みが必要である。

また、地域生活支援センターだよりの年2回（9月・3月）の発行やホームページ等を通じて広報活動を行うとともに、昨年度から本格的に始まったサービス利用計画の作成についても利用者の要望に応じて可能な限り取り組んだ。（各サービスのサービス提供実績については別表の通り）

（5）職員研修を充実させるとともに、職員の人材育成を推進するために教育・研修要綱を作成する。

統括主任及びチーフが参加する人事考課検証会議を年2回実施し、人事考課の精度を高めるとともに、新任職員に対しては育成面接を年2～4回（1年目職員は年4回、2年目職員は年2回）実施し、新任職員の育成を推進した。また、幹部職員及びその他の職員の職能要件書の見直しを行った。

目標に掲げていた幹部職員に対する目標管理シートの作成と活用や教育研修要綱の作成は未達成であったため、今年度の課題としたい。

（6）児童部（障害児入所施設）の将来像についての検討を行い、必要に応じて以降作業を進める。

児童部は入所定員を40名から28名に削減し、12名を既存の障害者支援施設に合併させる方針を決定した。28名の児童入所は1ユニット7人×4ユニットの小規模グループケア施設として新たに整備することとし、県に施設整備の要望書を提出したが、残念ながら平成25年度予算には採択されなかった。今年度も引き続き施設整備の要望を提出し、なるべく早い段階で小規模グループケア施設を開設できるように努力したい。

2. その他の事業報告

重点目標以外の事業で主に実施したのは以下の事業である。目的が十分達成できなかった事業や継続して取り組むべき事業については、来年度以降継続して実施し、成果をあげることができるよう努めたい。

（1）利用者の口腔内の状態を清潔に保っていることが評価された。

利用者の口腔内の状態を清潔に保っていることが評価され、鹿児島県地域歯科保健連絡会が主催する研修会で看護師が事例報告を行った。また鹿児島大学歯学部の佐藤医師の指導を受けながら、利用者の摂食能力や嚥下能力の向上等の支援を行った。

（2）個人または小グループごとの買物外出

すべての利用者を対象として、個人または小グループごとの買物外出を計画的に実施した。利用者によっては公共交通機関を利用する等、社会自立と社会参加に配慮した支援を行った。

（3）データベースソフトの活用

平成21年度から導入しているデータベースソフトを活用し、昨年度は相談受付票やフェイスシート、個別支援計画書式の見直しをおこなう。この一連の流れから、平成25年度は職員情報管理コードの入力システムを確立し、システムのバージョンアップを行い文書管理体制の充実を図る予定である。

（4）ホームページの活用

地域生活支援センターに関する情報提供等にホームページを活用した結果、地域生活支援センターの問い合わせや絵本等の寄贈、求人への応募等、一定の反響があった。

<http://www.asahigaokagakuen.jp/>

(5) 職員研修・資格取得等

①園内研修

月	テーマ	担当
4月	個別支援計画の作成について	八反田（支援課長）
5月	交通安全について	八反田（支援課長）
6月	障害児施設の小規模ケアについて	園長
7月	接遇マナーについて	北(HAL ビジネス)
8月	障害者支援の実際①	宇都（生活統括）
9月	地域生活支援センター見学	—
10月	障害者支援の実際②～リハビリテーションの取り組みについて～	羽月（日中統括）
11月	健康管理について	佐野・三浦（看護師）
12月	防災について	宇都（防火管理者）
1月	改正児童福祉法と障害児入所施設の課題	園長
2月	人権擁護について	羽月（日中統括）
3月	混迷する障害者制度改革と施設、そして家族	園長

②テーマ別研修

月	テーマ	講師
7月	障害児者の摂食機能の発達と支援	佐藤 秀夫氏 (鹿児島大学歯学部小児歯科・歯科医師)
11月	発達障害の理解と支援	松本 みどり氏 (ガーデンキッズセルク・臨床発達心理士)
2月	知的障害のある人と共に40年	松下 重満氏 (あさひが丘学園・元支援課長)

③外部研修

全国知的障害施設職員研修会をはじめとする計47回の外部研修会に延べ133人の職員を派遣した。月例職員会議において参加職員の研修報告を行い、また、研修報告書を各部署に配布し研修内容の共有化に努めた。

④通信教育・資格取得

平成24年度は知的障害援助専門員通信教育を2名の職員が受講し、知的障害援助専門員資格を取得した。全職員の資格取得状況は以下のとおりである。

【有資格者数】（平成25年4月1日現在）

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	7	ホームヘルパー	13	知的障害援助専門員	12
介護福祉士	9	介護支援専門員	3	知的障害者福祉士	1
保育士	47	看護師	2	養護学校教諭	1
社会福祉主事	19	管理栄養士	1	介護職員基礎研修	1

(6) 実習・研修の受け入れ

下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ① 保育士実習 21名 (大学2校・短大3校・専門学校2校)
- ② 社会福祉士実習 2名 (大学1校)
- ③ 介護福祉士実習 2名 (専門学校1校)
- ④ 福祉体験実習 26名 (高校1校)
- ⑤ 介護等体験実習 2名 (1機関)
- ⑥ 特別支援学校現場実習 15名 (2校)
- ⑦ 外部職員研修 39名 (2施設・3機関)

(7) 各月初日の入所・通所利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部 (契約)	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	20	250
児童部 (措置)	14	14	14	14	14	13	15	17	17	18	20	20	190
成人部 (入所)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
成人部 (通所)	47	48	48	50	52	52	40	40	40	40	41	41	539
合計	122	123	123	125	127	126	116	118	118	119	121	121	1,459

*児童部 (契約入所) 利用率 80.8% 新規入所 11名 退所 4名

*成人部 (入所) 利用率 97.8% 新規入所 4名 退所 1名

*生活介護 (入・通所) 利用率 101.3% 新規入所 18名 退所 14名

(8) 在宅サービスの利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所 (児童)	75	42	47	67	79	43	50	41	59	64	39	57	663
短期入所 (成人)	135	131	152	125	162	113	146	159	137	118	138	175	1,691
放課後等 デイ	323	317	280	357	384	287	314	319	315	295	296	345	3,832
児童発達支 援(歩路)	—	—	—	—	—	—	51	219	214	268	281	299	1,332
児童発達支 援(セルク)	—	—	—	24	155	175	235	147	139	161	178	218	1,432
居宅介護	5.1	9.3	13.6	13.4	14.6	12.3	21.1	18.1	31.4	31.2	12.4	27.4	209.5
行動援護	111.4	67.5	85.2	95.1	103.4	65.2	76.4	64.5	76.4	75.0	64.1	86.1	970.2
移動支援	58.5	53.0	64.5	69.0	47.0	49.0	63.0	55.5	35.5	38.0	43.5	64.5	641.0
日中一時 支援	739	774	669	734	877	872	767	757	716	677	778	1,021	9,381

就労B	—	—	—	—	—	—	247	234	212	213	199	235	1,340
グループホーム	720	733	720	744	725	720	744	719	725	714	699	774	8,737
相談支援	15	12	5	11	7	4	0	0	0	0	0	1	55
計画相談 (児童)	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6	10	15	35
計画相談 (成人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	23	26

*各サービス実績の単位

- 短期入所・グループホーム(日数)、○放課後デイ・児童発達支援・就労B・相談支援(件数)
- 居宅介護・行動援護・移動支援・日中一時支援(時間数)

*各サービスの利用率・対前年比

- 短期入所 利用率 80.6% 対前年比 95.7%
- 放課後等デイサービス 利用率 104% 対前年比 104%
- 児童発達支援(歩路) 利用率 74%
- 児童発達支援(セルク) 利用率 69%
- 居宅介護 対前年比 190%
- 行動援護 対前年比 141%
- 移動支援 対前年比 107%
- 日中一時支援 対前年比 99%
- 就労継続B 利用率 54%
- グループホーム 利用率 95.7% 対前年比 142% (定員4人増)

(8) 各サービスの利用契約者数(平成25年4月1日現在)

サービス名	児童	成人	合計
入所(契約)	18	40	58
入所(措置)	21	0	21
入所小計	39	40	79
通所	—	43	43
短期入所	106	81	187
居宅介護	23	26	49
行動援護	12	8	20
日中一時支援	89	59	148
移動支援	30	47	77
放課後等デイサービス	65	—	65
児童発達支援(歩路)	27	—	27
児童発達支援(セルク)	43	—	43
グループホーム・ケアホーム	—	25	25
相談支援	60	117	177
在宅小計	455	406	861
合計	494	446	940